



越谷市制施行50周年記念事業 10月～3月の 主な行事予定

各事業について、詳しくは広報こしがやお知らせ版、市ホームページ等でお知らせします。

- 協働フェスタ (10月)
- 市民体育祭中央大会 (10月)
- 市民まつり (10月)
- 越谷市内小学校陸上競技大会 (10月)
- 小中学校日本文化伝承の集い (10月)
- ライフ・チャレンジ・ザ・ワーク (10月)
- 市民まつり (10月)
- 苗木の無料配布 (10月)
- ふれあいの森育てる集い (10月)
- 菊花大会 (10月～11月)
- 市制施行50周年記念式典 (11月)
- (仮称)レイクタウン・エコウィーク (11月)
- 越谷市環境大会 (11月)
- 自治基本条例に関するシンポジウム (11月)
- 児童生徒国際理解図画展 (11月)
- こしがや能楽の会 (11月)
- 県民の日協賛「大間野町旧中村家住宅開館記念イベント」 (11月)
- 青少年健全育成越谷市民フォーラム～子どもの主張～ (11月)
- 市民体育祭地区対抗グラウンド・ゴルフ大会 (11月)
- 越谷市民文化祭 (11月)
- こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル2008 (11月)
- こしがや産業フェスタ2008 (11月)
- 市民と医師のシンポジウム (12月)
- ふるさといきものシンポジウム (12月)
- 子育てサロンまつり (12月)
- 越谷市内駅伝競走大会 (12月)
- 農産物直売所オープニングイベント (12月)
- 元旦マラソン大会 (1月)
- 成人式(各地区) (1月)
- 学校給食研究協議大会 (1月)
- わくわくアート展 (1月)
- 花フェスタ (1月)
- こども能楽劇場 (1月)
- 越谷市薬剤師会講演会 (2月)
- 人権・同和問題講演会 (2月)
- 越谷市スポーツ少年団剣道交流大会 (2月)
- 越谷市社会福祉大会 (2月)
- 越谷市消防音楽隊定期演奏会 (2月)
- 越谷市美術展覧会 (2月)
- 「彩の国21世紀郷土かるた」越谷かるた取り大会 (2月)
- 生涯学習フェスタ2009 (2月)
- 道徳教育実践発表会 (2月)
- 越谷市なわとび大会 (2月)
- まちづくりシンポジウム (2月)
- 郷土芸能祭 (3月)
- 梅まつり (3月)
- 越谷市スポーツ少年団フェスティバル (3月)
- 健康マラソン祭 (3月)
- (仮称)市制施行50周年ファイナルイベント (3月)



市民まつり



梅林公園

☎963-9117

北京で活躍!星奈津美さん



星さんが北京五輪の報告に訪れました

市内弥栄町に在住の星奈津美さん(春日部共栄高校3年・スウィン大教所属)が、北京五輪競泳女子200メートルバタフライに出場し、準決勝に進出する活躍を見せました。帰国後は高校総体に出場し、100メートルバタフライで3位、400メートルメドレーリレーで2位に入りました。8月22日、市役所を訪問した星さんは「次のロンドン五輪にも出られるように頑張りたいです」と話していました。

電子証明書の発行サービス等の一部停止のお知らせ

市では、ご希望の方に対し、住民基本台帳カードへ公的個人認証サービス(電子証明書)の提供を行っています。公的個人認証は、インターネットで行政手続きなどを行う際に用いられる本人確認の手段です。このほど、都道府県認証局お

よびブリッジ認証局が、9月に実施する認証局の秘密鍵更新に伴い、次のとおりサービスの一部を停止します。

●窓口における電子証明書の発行・失効の終日停止(9月22日)

市役所の窓口における電子証

明書の発行・失効を行うことができず。また、有効期間満了に伴う更新手続きも行うことができません。詳しくは公的個人認証サービスポータルサイト<http://www.jpki.go.jp/faq/faq02.html>をご覧ください。

●電子証明書オンライン失効および有効性確認の終日停止(9月19日(金)～22日(月))

下記のホームページ<http://www.jpki.go.jp/online/index.html>

☎963-9117

補助金交付事業(後期分)

「未来の越谷」優秀作品

7月31日まで募集していた補助金交付事業(後期分)に次の2件を決定しました。

▽詩と音楽で綴る「真実の心」
：12月18日(木) 陽中央市民会館劇場

▽あかちゃんも こどもも パパもママも おじいちゃんもおばあちゃんも おもしろコラボ
：平成21年2月8日(日) 陽サンシティ小ホール

*いずれの事業も広報こしがやお知らせ版でお知らせします

▽市制施行50周年を記念し、市内の各小学校に「未来の越谷」をテーマにした絵画を募集したところ、331点の絵画が寄せられました。市制施行50周年記念事業推進市民委員会による審査の結果、優秀作品30点を決定しました。作品は50周年記念誌、市ホームページ、広報こしがや季刊版秋号に掲載するほか、式典などで展示予定です。

【低学年の部】(以下敬称略)

▽山川楓太(南越谷小1年)

▽藤本晴香(蒲生小2年)
▽本間文音(川柳小2年)
▽深津希望(南越谷小2年)
▽山田廉(南越谷小2年)
▽高橋璃央(東越谷小2年)
▽鈴木諒祐(蒲生南小2年)
▽飯野菜々実(西方小2年)
▽井上彩花(明正小2年)
▽清水千夏(明正小2年)

【中学年の部】

▽三浦夏稀(越ヶ谷小3年)
▽工藤秀哉(大沢北小3年)
▽小出梨紗(越ヶ谷小4年)
▽田中理香子(大間野小4年)
▽吉田奈々(荻島小4年)

▽平川秋胡(出羽小4年)
▽中村淳(増林小4年)
▽大徳彩里(平方小4年)
▽長谷川沙優(弥栄小4年)
▽末永唯花(大間野小4年)

【高学年の部】

▽中島捺実(蒲生小5年)
▽皆川健太(東越谷小5年)
▽山川優希(北越谷小6年)

▽大塚まりな(出羽小6年)
▽大川菜名(増林小6年)
▽戸川優里(南越谷小6年)
▽並木慧介(大沢北小6年)
▽野村彩華(西方小6年)
▽竹下佳織(桜井南小6年)
▽高橋呼々(桜井南小6年)

☎963-9117

彩夏到来08埼玉総体 越谷市開催 剣道大会の結果



8月2日～4日に開催された平成20年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)剣道大会の結果をお知らせします。大会開催へご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

男子団体優勝…日田高校(大分県)
男子個人優勝…菅野隆介(小田原農林高校・宮城県)
女子団体優勝…PL学園高校(大阪府)
女子個人優勝…貴金由里香(札幌日大高校・北海道)

☎969-1511

今号の主な内容

- 越谷市子ども読書活動推進計画(案)に対するご意見・ご提案を募集します…②
- 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況…②
- 市・市立病院職員、臨時職員を募集します…③
- お知らせ④⑤／催しご案内⑥⑦／健康と暮らし、ホームドクター⑧⑨／親子のページ⑩／こどもコーナー⑪／まちのわだい、各種相談⑫

越谷市子ども読書活動推進計画(案)に対する皆さんのご意見・ご提案を募集します

市では、国や県の計画を基本とし、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項により、子どもたちの読書活動の推進に資するため「越谷市子ども読書活動推進計画」の策定作業を進めています。

計画(案)は、9月1日(月)から(月曜日)休館の施設は2日(火)から)市立図書館、各図書室、生涯学習課(第二庁舎4階)、児童福祉課(第二庁舎2階)、各地区センター・公民館、各児童

平成19年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

情報公開制度における公開請求の件数は37件で、公開請求の対象となった公文書数は211文書でした。実施機関別の公開請求の件数および処理状況は表1のとおりで、部分公開を含めた公開率は100%となっています(文書が存在しないため非公開となった4件と取下げの7

実施機関	請求件数	処理状況				
		公開	部分公開	非公開	取下げ	合計
市長	30	18	12	3	5	38
教育委員会	3	0	1	1	2	4
選挙管理委員会	1	0	1	0	0	1
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	1
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議会	2	2	2	0	0	4
土地開発公社	0	0	0	0	0	0
越谷コミュニティセンター	0	0	0	0	0	0
施設管理公社	0	0	0	0	0	0
合計	37	20	17	4	7	48

表2【情報公開制度】公開請求の内容別件数

請求内容	件数
開発行為許可申請書等、開発に関する文書	8
道路位置指定(変更・廃止)申請書	6
水質汚濁防止法に基づく特定施設一覧等、環境に関する文書	3
中島地区の工業団地に関する文書	3
西大袋土地地区画整理事業地内の産業廃棄物に関する文書	3
小中学校補助教員の優先順位等に関する文書	2
農地転用許可申請書等、農地の転用等に関する文書	2
政務調査費収支報告書	2
市議選の選挙運動用自動車の使用およびポスターの作成に関する契約届け出書	1
消防法に基づく防火対象物に関する文書	1
新築建物等の住居表示に関する文書	1
小中学校のプールの材質、建設(改修)年度等に関する文書	1
(仮称)御殿町公園用地の買収に関する文書	1
雲びょうの建設に関する文書	1
越谷駅東口再開発事業の事業経緯等に関する文書	1
自治会長名簿	1



越谷レイクタウン駅前に建設中の大型ショッピングセンターが、10月2日(木)の開業に先立ち、近隣の営業を9月26日(金)に開始する予定です。周辺道路の混雑が予想されますので、ご注意ください。

また、実施機関が個人情報を取り扱う事務は、19年度末で1538件となっています。なお、不服申立てについては、情報公開制度で1件あり、実施機関は、情報公開・個人情報保護審査会の答申を踏まえて、20年1月に棄却の決定を行っています。

*1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対して複数の決定が行われることがあるため、請求件数と処理状況の合計は一致しないことがあります

*詳しくは、請求内容やその公開内容等を掲載した冊子を情報公開センター(〒963-9136 電話 963-9136)

表3【個人情報保護制度】実施機関別の開示請求の件数および処理状況(件)

実施機関	請求件数	処理状況				合計
		開示	部分開示	不開示	取下げ	
市長	9	4	7	0	1	12
教育委員会	1	1	0	1	0	2
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	1
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0
越谷コミュニティセンター	0	0	0	0	0	0
施設管理公社	0	0	0	0	0	0
合計	11	5	8	1	1	15

ご意見・ご提案の提出方法 計画(案)に対するご意見は、9月25日(木)までに、住所・氏名・電話番号を記入し、市立図書館へ(郵送・ファクス・メール可)。いずれも様式は自由です。なお、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答は行いません。また、寄せられたご意見を公開する場合がありますのでご了承ください(個人情報に関するものを除く)。

市立図書館(〒343-0023 東越谷4の9の1) 電話 965-2655、FAX 962-3054、メール 10231300@city.ko-shigaya.saitama.jp

平成21・22年度 競争入札参加者登録を受け付けます

市が発注する建設工事等の入札に参加を希望する方は、登録が必要となります。今回の受け付けによる有効期間は平成21年4月1日～23年3月31日です。なお、今回から、埼玉県電子入札共同システム参加自治体による共同窓口で受け付けを行います。また、前回の登録の有無により申請方法が異なりますのでご注意ください。

〈対象業種〉 △建設工事 △設計・調査・測量 △土木施設維持管理 〈受け付け〉 新規申請業者は下表のとおりです。更新申請業者は10月14日(火)～11月28日(金)に電子申請(詳しくは埼玉県および市ホームページをご覧ください)にて受け付けます

*物品販売、建設資材等の受け付けについては、決まります

新規申請受け付け日程および会場	
受付日程	会場
10/1(水)	北本県土整備事務所
10/2(木)	川越県土整備事務所、本庄県土整備事務所
10/3(金)	飯能県土整備事務所、行田県土整備事務所
10/6(月)	東松山県土整備事務所
10/7(火)	秩父県土整備事務所
10/8(水)	朝霞県土整備事務所、熊谷県土整備事務所
10/9(木)	越谷県土整備事務所
10/10(金)	杉戸県土整備事務所
10/14(火～31)	埼玉教育会館

*受け付け時間は9:00～16:00(11:30～13:00を除く)

納税通知書をお送りします

平成20年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更のあった方や新たに課税された方、納付方法を変更された方に納税通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を①9月3日(水)、②16日(火)に発送します。新たに発送する納付書でお納めください。

*②を年金からの特別徴収で納めていただく方のうち「過去2年間の保険税を滞りなく納めている」「これからの保険税を口座振替で確実に納めていただく方」は、申請により支払い方法を変更できます

市市民税課 ☎ 963-9144・9145、国民健康保険課 ☎ 963-9146

休日納税窓口を開きます

9月7日(日)・21日(日)・10月5日(日)、午前9時～午後3時

国納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 国納税課 ☎ 963-9142、国民健康保険課 ☎ 963-9143

市税の納付には口座振替が便利です

国指定した口座から納期限の日に自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。預金通帳、通帳印、納税通知書をお持ちのうえ、納税通知書に記載された金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、納税課出張所へ 国納税課 ☎ 963-9141、国民健康保険課 ☎ 963-9143

平成20年度国民健康保険税の第4期分の納付期限は9月30日(火)です

平成20年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更のあった方や新たに課税された方に納税通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を①9月3日(水)、②16日(火)に発送します。新たに発送する納付書でお納めください。

*②を年金からの特別徴収で納めていただく方のうち「過去2年間の保険税を滞りなく納めている」「これからの保険税を口座振替で確実に納めていただく方」は、申請により支払い方法を変更できます

市市民税課 ☎ 963-9144・9145、国民健康保険課 ☎ 963-9146

休日納税窓口を開きます

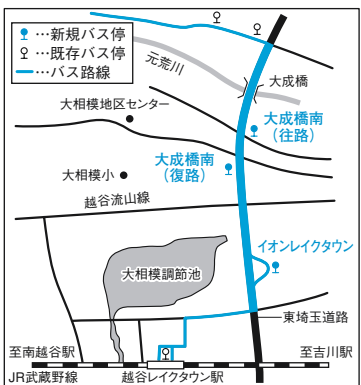
9月7日(日)・21日(日)・10月5日(日)、午前9時～午後3時

国納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 国納税課 ☎ 963-9142、国民健康保険課 ☎ 963-9143

イオンレイクタウンのオープンに伴いバス停が2カ所新設されます

イオンレイクタウン(越谷レイクタウン駅前)のオープン前後に、「越谷レイクタウン駅北口～南埼玉病院前～タローズ本社前」線において、下図のとおりバス停が新設されます。

なお、バス停の新設に伴い、同路線の運行時刻が変更されます。詳しくは(株)ジャパンタローズ ☎ 993-1118 へ。



問 市役所都市計画課 ☎ 963-9221

臨時職員を募集します

①平成20年10月採用の臨時職員

職種	勤務場所	主な職務内容	勤務日時	人数	賃金(時給)
事務	出羽地区センター	受付、各種事業の事務補助等	週5日のローテーションによる勤務(土曜・日曜日勤務あり) 8:30~17:00	1人	910円
	大間野町旧中村家住宅	受付・案内業務、清掃業務等	週4日のローテーションによる勤務(土曜・日曜日勤務あり) 8:30~17:00	1人	
給食調理	第三学校給食センター	給食調理に関する業務	月曜～金曜日 8:30~17:00	1人	940円
施設管理	第二学校給食センター	施設管理に関する業務		1人	910円
保育士	みのり学園	知的障がい児通園施設における保育業務		1人	970円
保健師	保健センター	保健指導、乳幼児健康診査、離乳食実習指導、予防接種業務等		1人	1,310円
看護師		特定検診事後指導等		1人	1,280円

②平成20年11月採用の臨時職員

職種	勤務場所	主な職務内容	勤務日時	人数	賃金(時給)
事務	リサイクルプラザ	啓発施設内の補助業務	火曜～木曜・土曜・日曜日 8:00~15:30	1人	910円

〈対 象〉 平成20年10月1日(②は11月1日)現在60歳未満の方(保育士・保健師・看護師は資格または免許をお持ちの方)
〈申込み〉 9/12(金)までに、写真をはった履歴書(保育士・保健師・看護師は資格または免許の写しを添付)を本人が直接下記へ。後日、面接による選考を行います
岡人事研修課(本庁舎2階) ☎963-9132

証明書自動交付機をご利用ください

自動交付機では、こしがや市民カードや住民基本台帳カードを使用して、各種証明書を取得することができます。運用時間：午前8時30分～午後8時(土曜・日曜日、祝日は午後5時まで。年末年始は休止します)

▽設置場所：市役所本庁舎1階(2台)、桜井・南越谷地区センター、消防本庁舎▽交付証明書の種類：住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明(謄本・抄本)、課税(非課税)証明書、岡市民課 ☎963-9152

平成21年4月1日採用 市職員を募集します

*人数の記載がない職種の採用予定は若干名です

職 種	受 験 資 格	
事務職員 （民間企業等職務 経験者対象）	民間企業等の職務経験が5年以上（※）ある方で、昭和48年4月2日以降に生まれた方	
技術職員 （民間企業等職務 経験者対象）	民間企業等で、建築、土木、電気、機械、化学等に関する職務経験が5年以上（※）ある方で、昭和48年4月2日以降に生まれた方	
※平成20年8月31日現在。なお、民間企業等の常勤の従業員（常勤社員と同じ勤務形態の場合の契約社員・派遣社員等を含む）または自営業者等として、同一の企業等に6ヵ月以上継続して就業していた期間（休職などで休んでいた期間を除く）が該当し、同一期間内に複数の企業等で就業していた場合は、いずれか一方の経験に限ります		
消 防 士： 10人程度採用予定	大学卒	大学卒業以上（見込み可）の最終学歴を有し、昭和58年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	短期大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し、昭和61年4月2日以降に生まれた方。ただし、救急救命士免許（見込み不可）を有する場合は、昭和58年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	高等学校卒業（見込み可）の最終学歴を有し、昭和63年4月2日以降に生まれた方。ただし、救急救命士免許（見込み不可）を有する場合は、昭和58年4月2日以降に生まれた方
	ほかに次の①～③の要件を満たす方 ①矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること ②赤色、青色および黄色の識別が可能であること ③聴力が左右とも正常であること	
現業職員	昭和48年4月2日以降に生まれた方。または、大型自動車免許を有し、昭和48年4月2日以降に生まれた方。または、調理師免許を有し、昭和48年4月2日以降に生まれた方	

〈第1次試験日〉 10/19(日) 〈申込み期限〉 郵送：9/18(木)まで(消印有効)
電子申請：9/11(木)17:00まで
*申込みに際しては、募集要項を確認のうえ手続きを行ってください。募集要項は、人事研修課、市役所総合受付、北部・南部出張所、産業雇用支援センター、各地区センター、消防本部でお配りしているほか、市ホームページにも掲載しています
岡人事研修課(本庁舎2階) ☎963-9132

平成21年4月1日採用 市立病院職員を募集します

職種：人数	受 験 資 格	試験日
助産師・看護師： 20人程度	助産師または看護師免許（見込み可）を有し、三交替制勤務が可能な方	①10／25(土) ②12／20(土) ③2／28(土)
臨床検査技師： 若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、臨床検査技師免許（見込み可）を有し、当直勤務が可能な方	①10／25(土)
薬剤師：若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師免許（見込み可）を有し、当直勤務が可能な方	
〈試験内容〉 〈申 込 み〉	作文試験および面接試験（臨床検査技師および薬剤師は学科試験も実施） ①は9／11(木)～10／16(木)、②は11／6(木)～12／11(木)、③は1／15(木)～2／19(木)（いずれも消印有効）に市立病院庶務課へ（8：30～17：00。土曜・日曜日、祝日を除く）。郵送は配達記録郵便のみ可 *募集要項は市立病院庶務課、人事研修課（市役所本庁舎2階）でお配りしているほか、市立病院ホームページにも掲載しています *院内保育室を設置しています *このほか、育児休業代替看護師（最長3年）、臨時職員（看護師・医療業務員・事務員）の募集・登録も行っています	

岡市立病院庶務課 ☎965-2221

民生委員・児童委員はあなたの相談相手です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域において福祉活動を行っています(表1)。越谷市の民生委員・児童委員の定数は421人(約300世帯に1人)です。民生委員は、児童委員も兼ね、子どもの健全育成や妊産婦の保護・援助などの役割も担っています。また、児童に関する相談・支援を専任する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、各地区センター(越ヶ谷地区を除く)で毎月福祉相談を行っています(表2)。詳しくは各地区センターまたは社会福祉課へ。相談内容は固く守りますので、気軽にご相談ください。

表1 相談および活動内容と件数(平成19年度)	表2 福祉相談日程																																																										
<table><tr><th>内容</th><th>件数(件)</th></tr><tr><td>在宅福祉</td><td>1,199</td></tr><tr><td>介護保険</td><td>421</td></tr><tr><td>健康・保健医療</td><td>472</td></tr><tr><td>子育て・母子保健</td><td>119</td></tr><tr><td>子どもの地域生活</td><td>270</td></tr><tr><td>子どもの教育・学校生活</td><td>273</td></tr><tr><td>生活費</td><td>438</td></tr><tr><td>年金・保険</td><td>74</td></tr><tr><td>仕事</td><td>110</td></tr><tr><td>家族関係</td><td>350</td></tr><tr><td>住居</td><td>109</td></tr><tr><td>生活環境</td><td>241</td></tr><tr><td>日常的な支援</td><td>810</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,368</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6,254</td></tr></table>	内容	件数(件)	在宅福祉	1,199	介護保険	421	健康・保健医療	472	子育て・母子保健	119	子どもの地域生活	270	子どもの教育・学校生活	273	生活費	438	年金・保険	74	仕事	110	家族関係	350	住居	109	生活環境	241	日常的な支援	810	その他	1,368	合 計	6,254	<table><tr><th>会場：地区センター</th><th>実施日</th></tr><tr><td>桜井</td><td>第3金曜日</td></tr><tr><td>新方</td><td>第3火曜日</td></tr><tr><td>増林</td><td>第3水曜日</td></tr><tr><td>大袋</td><td>第4火曜日</td></tr><tr><td>荻島</td><td>第3木曜日</td></tr><tr><td>出羽</td><td>第3金曜日</td></tr><tr><td>蒲生</td><td>第3木曜日</td></tr><tr><td>川柳</td><td>第1木曜日</td></tr><tr><td>大相模</td><td>第1水曜日</td></tr><tr><td>大沢</td><td>第4水曜日</td></tr><tr><td>北越谷</td><td>第1火曜日</td></tr><tr><td>南越谷</td><td>第3火曜日</td></tr></table>	会場：地区センター	実施日	桜井	第3金曜日	新方	第3火曜日	増林	第3水曜日	大袋	第4火曜日	荻島	第3木曜日	出羽	第3金曜日	蒲生	第3木曜日	川柳	第1木曜日	大相模	第1水曜日	大沢	第4水曜日	北越谷	第1火曜日	南越谷	第3火曜日
内容	件数(件)																																																										
在宅福祉	1,199																																																										
介護保険	421																																																										
健康・保健医療	472																																																										
子育て・母子保健	119																																																										
子どもの地域生活	270																																																										
子どもの教育・学校生活	273																																																										
生活費	438																																																										
年金・保険	74																																																										
仕事	110																																																										
家族関係	350																																																										
住居	109																																																										
生活環境	241																																																										
日常的な支援	810																																																										
その他	1,368																																																										
合 計	6,254																																																										
会場：地区センター	実施日																																																										
桜井	第3金曜日																																																										
新方	第3火曜日																																																										
増林	第3水曜日																																																										
大袋	第4火曜日																																																										
荻島	第3木曜日																																																										
出羽	第3金曜日																																																										
蒲生	第3木曜日																																																										
川柳	第1木曜日																																																										
大相模	第1水曜日																																																										
大沢	第4水曜日																																																										
北越谷	第1火曜日																																																										
南越谷	第3火曜日																																																										

民生委員・児童委員の7つのはたらき

- ①相談…相手の立場に立って相談にのります
- ②情報提供…社会福祉の制度やサービスの情報を住民に提供します
- ③連絡通報…住民が適切な福祉サービスを得られるよう、関係行政機関や施設・団体等に対応を促すよう努めます
- ④調整…住民に適切な福祉サービスの提供が図られるよう支援します
- ⑤社会調査…住民の生活実態や福祉ニーズを把握します
- ⑥生活支援…住民の求める生活支援を行い、支援体制をつくります
- ⑦意見具申…活動から得た問題点や改善策を取りまとめ、民生委員・児童委員協議会を通して関係機関等に意見を提起します

岡社会福祉課 ☎963-9162

越谷市制施行50周年記念 敬老会

敬 老 会

9月15日(祝) サンシティで開催

市では、長年にわたり社会の発展のために努めていただいた皆さんの長寿を祝い、敬老会を開催します。ご来場の際は時間を確認し、案内状(8月下旬に送付済です)をお持ちのうえおいでください。

〈日時〉 9月15日(祝)
▽午前の部(増林・大相模・大沢・北越谷・越ヶ谷地区)
ル(駐車場はありません)
〈会場〉 サンシティ大ホール

市役所では、9月15日(祝)に敬老会を開催します。敬老会では、長年にわたり社会の発展のために努めていただいた皆さんの長寿を祝い、敬老会を開催します。ご来場の際は時間を確認し、案内状(8月下旬に送付済です)をお持ちのうえおいでください。

▽午後の部(桜井・新方・大袋・荻島地区)：午前11時25分から受け付け
▽前後の部(出羽・蒲生・南越谷・川柳地区)：午後2時10分から受け付け

9月定例会が、1日から市役所議場で開かれます。日程は次の予定です。

1日 開会
2日～3日 市長提出議案の説明
休会

4日～5日 市政に対する一般質問
6日～7日 休日のため休会
8日 市政に対する一般質問
9日 市長提出議案の質疑
10日～12日 決算特別委員会開催

13日～15日 休日のため休会
16日～19日 各常任委員会開催
20日～21日 休日のため休会
22日 質疑・討論・採決
閉会

岡日程については、議会事務局 ☎963-9261、議案について：文書法規課 ☎963-9130

〈内容〉
▽第1部：式典
▽第2部：民踊(連合婦人会、歌謡ショー(ジェリー藤尾、三善英史、神楽坂浮子、仲宗根美樹)
〈対象〉 昭和8年9月30日以前に生まれた方。代理出席はご遠慮ください
*なお、平成19年10月1日～20年9月30日に満70歳になられた方に記念品を贈呈します(宅配)
岡高齢介護課 ☎963-9305

お知らせ

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎ 964-2111

利用する

60歳以上の働きたい方に就業相談

☎ ① 9月10日(水)、午後1時30分～3時。② 9月12日(金)、午後2時～3時30分 ③ ① 北部市民会館3階第3会議室、② 南越谷地区センター ③ ① 60歳代の女性の方30人、② 60歳以上の方50人(いずれも市内在住の方。申込み順) ④ 9月1日(月)から電話で下記へ ⑤ シルバー人材セン

応募する

越谷50「こしがやエコバザール2008」出店者

☎ 11月9日(日)に中央市民会館前広場で開催するこしがやエコバザール2008への出店者を募集します ① フリーマーケット：個人・市民団体(営利目的を除く)、② 環境にやさしい取り組みやエコ商品のPR：協賛出展企業。80区画(申込み順) ③ ① 区画1000円。越谷市環境推進市民会議・越谷市主催 ④ 9月24日(水)まで。詳しくは左記へ ⑤ 環境保全課 ☎ 963-9183、FAX 963-9139 ⑥ 7、メール 10081200@city.koshigaya.saitama.jp

別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。① 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談。② 都道府県労働局長による助言。③ 紛争調整委員会によるあっせん ④ 労働基準監督署等に設置の総合労働相談コーナーまたは左記へ ⑤ 埼玉労働局企画室 ☎ 048-600-6262

士による相談会 ⑥ 埼玉県不動産鑑定士協会 ☎ 048-838-0483 ⑦ クレジット・サラ金110番 ⑧ 9月20日(土)・21日(日)、正午～午後5時 ⑨ 司法書士による多重債務者の債務整理に関する電話相談 ⑩ 無料 ⑪ 埼玉青年司法書士協議会 ☎ 048-865-1455(当日のみ通話可) ⑫ ① 455(当日のみ通話可) ⑬ ① 行政書士もしも相談室 ⑭ 10月1日(水)～3日(金)、午前10時～午後4時 ⑮ ① 許可・認可等の手続き、権利義務、事実証明等の電話相談 ⑯ 無料 ⑰ 埼玉県行政書士会 ☎ 048-833-0900

勤労者等生活資金

勤労者および家内労働者に対し、応急に必要な生活資金を貸し付けます(災害・事故・盗難等により必要な資金、傷病に必要な資金、出産費等のほか、産前産後休暇もしくは育児休業または介護休業の取得のための賃金減少など)。

〈貸付金額〉	100万円以内
〈貸付利率〉	年2.2%
〈貸付期間〉	5年以内
〈償還方法〉	元利均等月賦償還
〈担保〉	無担保、無保証人(保証協会の保証料1.2%が必要です)
〈条件〉	次のすべてに該当する方

① 市内に継続して2年以上居住している方

② 同一事業所に継続して1年以上勤務し、または物品の製造もしくは加工等に継続して1年以上従事している方

③ 原則として満20歳～60歳の方

④ 市税を滞納していない方

⑤ 資金の返済能力がある方

〈申込み〉 随時受け付けます。詳しくは下記へ

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

排水設備工事責任技術者試験を行います

① 11月16日(日) ② 蓮田市立蓮田中学校(駐車場がありま

③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

越谷市制施行50周年記念

第53回市民体育祭中央大会

〈日時〉 10月12日(日)(予備日13日(祝))、小雨決行。9:00開会式、9:30競技開始

〈会場〉 しらこばと運動公園競技場

〈内容〉 プログラムは下表のとおり。一般種目は参加自由

〈対象〉 市民の方

〈費用〉 無料

〈申込み〉 一般種目は当日会場で受け付け。ただし、「ブルトラックを走ろう」は10:30までに受け付け。詳しくは体育課へ

No.	種目	参加対象	予定時刻
1	準備体操	全員	9:30
2	アトラクション	私立幼稚園協会	9:45
3	ランランRUN	小・中学生、一般	10:00
4	みんなでキック!	幼児以上	10:30
5	大玉ころがしリレー	地区対抗	10:40
6	子ども玉入れ	地区対抗	11:10
7	ブルトラックを走ろう	中学生以上	11:40
8	ハットトリック	障がいのある方	11:50
9	みんなでハイハイ	幼児(親子)・小学生以上	12:00
10	二人三脚競走リレー	地区対抗	12:15
11	アトラクション	東越谷小学校	12:25
12	みんなで踊ろう	全員	12:45
13	団体対抗玉入れ	一般(地区対抗出場者を除く)	13:10
14	ホールインゴロフ	小学生以上	13:25
15	紅白玉入れ	地区対抗	13:40
16	自治会役員ボール運び	準地区対抗	14:10
17	ランデブー競走	小学生以上	14:30
18	地区対抗リレー	地区対抗	14:40
19	みんなでジャンケン	全員	15:00

*白抜数字の種目が一般種目です

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

その他

小作地の所有状況の縦覧

平成20年8月1日現在の小作地の所有状況がご覧になれます。
☎9月1日(月)～30日(火) (土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 陽農業委員会事務局(第二庁舎2階)
☎本人を確認できるもの(運

有害なアスベストの飛散防止対策をいまいしょう

☎平成8年以前の建物で吹きつけ材を使用している場合は、アスベストの含有の有無を調査し、飛散防止の工事を行いましよう。吹きつけアスベストは、駐車場や工場、3階以上の鉄骨柱やは

コミユニティ助成金で備品を

☎(財)自治総合センターが実施している平成20年度宝くじ助成を受けて、越谷市大沢地区自治会連合会では、音響設備、パネル、折りたたみいす、机、テント等

市町村振興宝くじ(オースタムジャンボ宝くじ)の発売

☎賞金は、1等・前後賞合わせて2億円。収益金は、市町村の住みよい街づくりに使われます。発売期間は9月29日(月)～10月17日(金) ☎(財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

男女共同参画支援センター ☎343-0025 大沢3-6-1

HOT KUSHIGAYA

バルテきたこし3階

北越谷駅

マンション

郵便局

足立区立総合センター

☎970-7411

◎印はお子さんも同席可(1歳6カ月以上のお子さんの保育あり。5人まで。要予約)。
◆大人の学校2008 審議会 チャレンジ編「小論文なんて怖くない」私でもなれる審議会委員(全4回)
☎10月3日(金)・18日(土)・31日(金)・11月14日(金)、午後1時30分～3時30分(10月31日・11月14日は4時30分まで) ☎女性のための文章講座、小論文添削指導。講師は元毎日新聞編集局編集委員の加瀬雄二さん。特定非営利活動法人越谷NPOセンター代表理事の村田恵子さん ☎女性

25人。2歳以上のお子さんの保育あり(4人まで。9月19日(金)までに要予約)
*詳しくは広報こしがやお知らせ版10月号でお知らせします
◆大人の学校2008 学ばなかつた課目「男女共同参画編」『千年記 源氏物語の女性論』
☎10月8日(水)、午後1時30分～4時 ☎講演「源氏物語の中で男君たちが論じている女性論について」。講師は彩講会の針田法子さん ☎30人
☎9月17日(水)、午後3時～4時

☎テーマは「月経つらくありませんか?」。講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科教授の鈴木幸子さん ☎女性20人
◎Re・Be・Workセミナー(再就職準備セミナー) あなたのカムバックを応援します
☎9月12日(金)、午前9時30分～正午 ☎テーマは「これから輝く私であるために」再就職のための準備講座。講師はハナマルキャリアコンサルタントの細田咲江さん。講座終了後、希望者に個別面談を予定しています ☎再就職希望者30人

各種調査にご協力ください
◆東京都圏内パーストリック調査
埼玉県では、東京都圏内における広域的な交通の実態を把握するため、国や東京都など共同で交通実態調査(パーストリック調査)を実施します。
☎10月～11月 ☎ある1日の行動に関して、「どんな目的で」「どの交通手段で」「どこに行ったか」などをお聞き

◆下水道台帳作成のための現地調査
☎9月1日(月)～10月中旬 ☎市内の公共下水道供用開始区域 ☎道路に埋設した下水道管や宅地内に設置した公共汚水マスの位置などの現地調査を、市から委託を受けた業者が市発行の身分証明書と市の腕章を付けて行います ☎下水道課 ☎963-9206

◆住宅・土地統計調査
☎9月下旬から ☎国や県・市が住宅の建設計画、都市計画、環境整備計画などを立案していくうえでの基礎資料となる調査で、住宅や土地に関する最も大規模かつ基本的な調査です。調査対象となった世帯には、埼玉県知事任命の調査員証を着用した統計調査員が、調査票の記入のお願いに伺います。なお、調査結果は統計を作成するだけに使用するもので、その他の目的は一切使用しません ☎情報統計課 ☎963-9121

応急手当(普通救命I)講習会

〈日時〉 10月11日(土)、13:30～16:30
〈会場〉 消防本庁舎
〈内容〉 心肺そせい法・AEDを含む
〈対象〉 市内在住・在勤の中学生以上の方30人(申込み順)
〈費用〉 無料
〈申込み〉 9月19日(金)までに下記へ
☎消防署本署 ☎974-0136

危険物取扱者のための講習会等

危険物取扱者保安講習会

〈日時・会場〉 10月22日(水)、さいたま市民会館うらわ 11月6日(木)、久喜総合文化会館
〈対象〉 給油取扱所以外の危険物施設に従事している方
〈費用〉 4700円(県収入証紙)
〈申込み〉 9月1日(月)～26日(金) (土曜・日曜日、祝日を除く)に消防本部予防課へ(申込み順)

危険物取扱者試験・準備講習会

《危険物取扱者試験》

〈日時〉 10月5日(日)。乙種第4類は10:00から。甲種・乙種第1～3・5・6類・丙種は13:30から
〈会場〉 獨協大学(草加市)
〈費用〉 甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円
〈申込み〉 9月8日(月)まで。詳しくは受験案内(消防本部、消防署、各分署でお配りしています)をご覧ください

《準備講習会》

甲種 〈日時・会場〉 ①10月10日(金)・11日(土)、埼玉県労働会館(さいたま市)
〈費用〉 一般7700円、越谷市防火安全協会会員6700円(テキスト代別途)
乙種第4類 〈日時・会場〉 ②9月13日(土)・14日(日)、春日部市商工振興センター ③11月3日(祝)・4日(火)、県民活動総合センター(伊奈町)
〈費用〉 一般6700円、越谷市防火安全協会会員5700円(テキスト代別途)
〈申込み〉 ①9月10日(水)～30日(火)、②9月5日(金)まで、③9月29日(月)～10月17日(金) (いずれも土曜・日曜日、祝日を除く。申込み順)に下記へ
☎消防本部予防課 ☎974-0103

越谷市制施行50周年記念

協働フェスタ

「第17回ボランティアフェスティバル こしがや・第2回市民活動フェスタ」

〈日時〉 10月4日(土)・5日(日)、10:00～17:00
〈会場〉 中央市民会館1～4階
〈内容〉
4日…▷基調講演 10:30～12:00、「市民が動く!新しいまちづくり」。講師は山梨県立大学教授の市原実さん
▷小学生等による福祉体験学習発表会等 13:00～16:00
5日…▷分科会 13:30～16:00
第1分科会「世代間交流」
第2分科会「防災・福祉」
第3分科会「介護・子育て」
▷分科会報告 16:15～16:45
両日…ステージ発表・パネル展示、福祉体験(高齢者疑似体験、手話・点字・車いすなどの体験)、リサイクル工作、バザー・模擬店、野菜即売等
〈入場料〉 無料
〈申込み〉 分科会の申込みは社会福祉協議会ボランティアセンター(☎966-3211)へ
☎地域活動推進課 ☎963-9153

家庭用生ごみ処理機器 購入費補助金の再交付を受けられます

家庭用生ごみ処理機器購入費補助金の要綱が改正され、前回の補助金の交付決定を受けてから5年を経過していれば、再度補助金を受けることができるようになりました。
*必ず購入前に申請し、補助事業決定通知を受けてから購入してください

《対象となる生ごみ処理機器》

生ごみを発酵・分解、または乾燥させて、減量化やたい肥化することを目的に作られた容器や機械(ディスポーザは該当しません)

《補助額》

購入価格の2分の1(限度額3万円、100円未満切り捨て)。補助交付金は予算の範囲内です

《手続き》

詳しくはチラシ(申請書とともに各地区センター等でお配りしています)または市ホームページをご覧ください



☎環境資源課 ☎963-9180

参加する

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

問生涯學習課 ☎ 9 6 3 - 9 2 8 3

50は市制施行50周年記念事業です

問…問合せ

易料 持…持ち物 申…申込み

回…内容 対…対象・定員 費…参加費・入場

時…日時・期間 場…会場 内

越谷50は市制施行50周年記念事業です

HEALTH&LOVE

健康と暮らし

問合せは各施設へ

保健センター

☎343-0022

東大沢1-12-1

☎978-3511

社課、北部・南部出張所でこども医療費受給資格登録申請時に出生連絡票をお預かりします

予防接種

ポリオ予防接種注意事項

対象者は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の費用は無料、会場・問合せは保健センター。○は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。電話番号のかけまちがいにご注意ください。

健診・相談

◎歯科健診・相談

☎9月24日(水)、午後1時30分～3時 因 歯科健診・相談。治療は行いません 因 20人

◎糖尿病食生活・成人栄養相談

☎9月25日(木)、午後1時～3時 因 生活習慣病等の個別相談

●産婦・新生児訪問

因 助産師が訪問し、赤ちゃんの身体計測や母乳・育児の相談をお受けします 因 第1子全員と第2子以降の希望者(生後4カ月未満) 因 事前に母子健康手帳別冊に添付されている出生連絡票にご記入ください。児童福

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

9月15日

- ▷北野医院 ☎964-1580 神明町1-168／外・整・皮
- ▷さくら皮フ科クリニック ☎964-1222 東越谷6-65-2／皮
- ▷きた歯科クリニック ☎963-4618 東越谷6-67-2中村ビル1階／歯・小歯・矯正

9月23日

- ▷神明診療所 ☎974-8861 神明町3-385-2／内・胃・皮
- ▷吉岡眼科医院 ☎986-4700 蒲生寿町19-7／眼
- ▷福地歯科医院 ☎964-5000 東越谷1-6-22／歯

講座・教室

◎食生活改善健康づくり推進事業

業々食生活でメタボ予防 因 9月24日(水)、午前10時～午後1時 因 保健センター、蒲生地区センター、越ヶ谷地区センター、桜井地区センター 因 講話と栄養実習「主食・主菜・副菜がそろったバランス食」 因 各会場20人 費 400円 因 9月10日(水)から

◎健康増進食生活講座へヘルシーキッチン

因 9月18日(木)、午前10時～午後1時 因 講話と栄養実習「メタボ・便秘予防に食物繊維」 因 30人 費 500円 因 9月5

◎男性のための料理教室

因 9月26日(金)、午前10時～午後1時 因 講話と栄養実習「楽しく作って健康管理」 因 25人 費 400円 因 9月9日(火)から

◎糖尿病ミ二食生活講座

因 9月25日(木)：保健センター、30日(火)：蒲生地区センター。いずれも午前9時30分～11時 因 栄養士による講話 簡易診断(結果は後日郵送) 因 各20人

◎男性のための生活支援講座

因 9月16日(火)・10月21日(火)・11月18日(火)・12月16日(火)、午前10時～午後1時 因 講話と栄養実習「基礎から応用まで」 因 24人 費 400円 因 9月4日(木)から

◎いきいき教室(機能訓練教室)

因 因 保健センター：毎月第2・4水曜日。▽蒲生地区センター：毎月第2火曜日・第4水

ポリオ集団予防接種日程表

会場：保健センター 受付時間：13:15～14:15

実施日	対象となるお子さん
10/1(水)	H19.10.1～15生まれ
10/2(木)	10.16～31生まれ
10/6(月)	11.1～15生まれ
10/8(水)	11.16～30生まれ
10/9(木)	12.1～15生まれ
10/10(金)	12.16～31生まれ
10/14(火)	H20.1.1～15生まれ
10/15(水)	1.16～31生まれ
10/16(木)	2.1～15生まれ
10/22(水)	2.16～29生まれ
10/28(火)	3.1～15生まれ
10/29(水)	3.16～31生まれ

実施日	対象となるお子さん
10/30(木)	H19.4.1～15生まれ
10/31(金)	4.16～30生まれ
11/4(火)	5.1～15生まれ
11/5(水)	5.16～31生まれ
11/6(木)	6.1～15生まれ
11/12(水)	6.16～30生まれ
11/13(木)	7.1～15生まれ
11/14(金)	7.16～31生まれ
11/19(水)	8.1～15生まれ
11/26(水)	8.16～31生まれ
11/27(木)	9.1～15生まれ
11/28(金)	9.16～30生まれ

*混雑が予想されますので、8日～15日生まれの方、23日～31日生まれの方は13:45～14:15においでください
*体調不良時や、接種間隔の決まっている予防接種と接種時期が重なってしまう場合は、接種の日程を変更できます

薬の相談コーナー

越谷市薬剤師会

▷9月の相談日

2日(火)・29日(月)

午後1時～3時

▷保健センター2階

*電話での相談はできません

越谷保健所からの お知らせ

☎964-11266

●カンピロバクター食中毒に注意

カンピロバクターが原因の食中毒が多発しています。少ない菌数で下痢・腹痛等をひき起こすのが特徴です。肉を加熱不足で食べる、鳥刺し・生レバー等の生食が原因として多く報告されています。

①菌をやっつける…肉の中心

②菌をつけない…生の肉を扱うはしと口に運ぶはしを区別する。生の肉を扱った後は手指を洗浄・消毒し、使用した器具類は熱湯等で消毒をする

●9月24日～30日は結核予防週間です

結核は日本で年間約3万人、越谷保健所管内で、年間約220人の患者発生があります。症状はせき・熱・たんなど風邪とよく似ています。2週間以上症状が続くときは結核を疑い、早めに受診し、胸部レントゲン検査を受けましょう。

●みんなで覚えよう！ハッポちゃん体操公開練習

因 9月8日(月)：桜井地区センター、②18日(木)：増林地区センター、③29日(月)：大沢地区センター。①・③は午前10時～11時30分、②は午後2時～3時30分 因 飲み物、③は室内用の運動靴 因 当日直接会場へご協力ください

愛の献血

サンシティ献血ルーム(☎0120-1137-1379)では、毎日献血ができます。全血は午前10時～午後1時、午後2時～5時30分。成分献血は午前10時～午後0時30分、午後2時～4時30分です。

65歳以上の方 「生活機能評価」を受診しましょう

生活機能評価は、基本チェックリストを基に、一定の基準に該当する方に診察、血液検査、心電図等を実施するものです。評価結果により、運動等の介護予防事業を実施します。

因 11月10日(月)まで 因 市内健診実施機関(平成20年度保健カレンダー参照) 因 65歳以上の方(介護保険認定者を除く) 費 無料 因 ①昭和18年63

4月1日以前に生まれた方で、越谷市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方は、特定健診等といっしょに受診してください。②①以外の医療保険加入者で受診を希望する方は高齢介護課へご連絡ください。基本チェックリストを確認し、該当する方には依頼書を発行します 因 高齢介護課 ☎963-9163

みんなてつろう

ゼロ

犯罪0のまち

ワンポイントひったくり対策

- ・自転車のかごは防犯ネットや防犯カバーを取り付ける
- ・人通りの多い明るい道を歩く
- ・ガードレールの内側(歩道)を歩く
- ・常に車道と反対側にバッグなどを持つ

今年市内で発生した街頭犯罪等は2461件です(7月末日現在暫定値)

街頭犯罪等発生件数(7月)

路上強盗・ひったくり	7件	自動車盗	4件
オートバイ盗	23件	自転車盗	233件
車上ねらい	74件	部品ねらい	32件
自動販売機ねらい	26件	侵入盗	47件

*部品ねらいとは、自動車などに取り付けてあるナンバープレートやカーナビなどの窃取のことです

犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください

▽危機管理課 ☎963-9285

正しい110番利用法

110番は、事件・事故に遭遇したり目撃した際、警察官に一刻も早く現場に来てほしいとの緊急通報電話です。しかし、困りごとや運転免許更新の照会など急を要しない通報が3割を占めているのが現状です。

困りごと相談や要望等はけいさつ総合相談 ☎9110(ダイヤル式) ☎048-822-9110 をご利用ください。

▽越谷警察署 ☎964-0110

消費生活講座「快適生活入門」

～質素で優雅な暮らし方～

▽9月18日(木)、午後1時30分～3時30分 中央市民会館4階第16号会議室 講師はライファップ・起業研究所代表の浦浜三明さん 市内在住の方60人(申込み順) 無料 9月8日(月)から電話で左記へ 963-9156

●刑事裁判の傍聴者

▽10月7日(火)、午後1時～4時

消費生活センター

☎343-0813

越ヶ谷4-1-1

中央市民会館4階

市役所

足立越谷線

中央市民会館

☎965-8886

ホームドクター

442

頭痛について

越谷市医師会

蒲生天神橋クリニック

☎961-7800

長谷川 浩一

頭痛は多くの人が経験したことのある病気の一つですが、今まであまり経験したことがないタイプの頭痛が起こったりすると、脳に大きな異常(たとえば、脳出血、くも膜下出血、脳腫瘍)が起こったのではないかと心配になります。脳の検査(頭部CT、MRI)で、異常がないと言われると安心しますが、その後も頭痛が起こると心配になることも多いと思います。そこで、頻度の多い大切な頭痛

頭痛患者さんの8割以上は、片頭痛か、筋緊張性頭痛と言われるものです。片頭痛は頭の片側または両側に起こるズキンズキンとする拍動性の頭痛です。頭痛の前に肩凝りや頭重感などの前兆を伴うこともあります。症状の軽い人は痛み止め(医師から処方された薬、薬局で売られている薬)で軽快します。症状の重い人(激しい頭痛、嘔吐を伴う人)は痛み止めの効果が期待できません。このため、仕事を休みがちになったり、頭痛がいつ起こるかかわらないという恐怖心から友達と遊びに行くこともできなくなります。しかし、最近の特効薬(トリプタン製剤)の登場によりこのような患者さんは少なくなってきました。

筋緊張性頭痛は肩から頭

の筋肉が緊張して起こる頭痛です。肩凝り、首の凝り、そして後頭部・側頭部の凝りがひどくなったものと考えてください。この頭痛は適切な薬の飲み方および生活指導により治療が可能です。

もうひとつ注意を要する頭痛があります。いわゆる痛み止めを常用している方に多い慢性頭痛です。月に頭痛薬を5回以上飲む方、朝から前頭部が重い方、痛い方、更年期を過ぎているのに月に数回、頭痛が出現する方は適切な治療が必要です。

最後に、頭痛がない方へ

のお願いです。頭痛診療は進歩していますが未だに頭痛で悩んでいる人はたくさんいます。仕事、勉強を一生懸命にやりたいのに、頭痛のために度々休まなければならない人、職を失う人もいます。このような頭痛で苦しんでいる人がいるということを忘れないでいただきたいと思います。

秋の全国交通安全運動

〈期間〉 9月21日(日)～30日(火)

〈重点目標〉

▽県下統一目標：高齢者の交通事故防止、シートベルト・チャイルドシートの着用徹底と安全車間距離の保持、自転車・バイクの安全利用の促進

▽越谷市重点目標：自転車利用者のマナーの向上

*9月19日(金)、午前10時から北越谷駅西口広場で出発式を行います。式典終了後、交通安全啓発品をお配りします

▽越谷警察署 ☎964-0110、市役所くらし安心課 ☎963-9185

消防署からのお知らせ

◆防災物品・防災製品のご紹介

わたしたちはたくさんの繊維製品に囲まれて生活をしています。しかし、普通の繊維は燃えやすい性質があり、たばこやライター等の小さな火源に触れて着火しやすいため出火の原因にもなっています。

繊維の性質を改良し、燃えにくくすることによって火災を予防し安全な環境づくりの一助として「防災」は誕生しました。「防災」は「燃えにくい」という性能を示す用語で、繊維等が小さな火源に接しても容易に燃え上らず、もし着火しても燃え広がらないことを意味します。

防災物品の種類にはカーテン・じゅうたん・舞台で使用する幕などがあります。また、防災製品の種類には布団類、カバー類、毛布類、衣類などがあります。

防災物品・防災製品を使用することで、火災を未然に防ぎ、火災の拡大を遅らせることができます。まずは身の回りから防災対策をお願いします。

▽消防本部予防課 ☎974-0103

カーテン、じゅうたん等の防災物品表示

防災製品

寝具類等の防災製品表示

設置しましたか?

住宅用火災警報器Q&A

Q.住宅用火災警報器の奏功事例は?

A.天ぷら鍋をガスこんろにかけたまま、その場を離れたために出火したが、2階階段に設置されていた住宅用火災警報器が作動して家人が気づき、消火器で消し止めました

Q.住宅用火災警報器の掃除はどうすれば良いの?

A.感知器にほこり等が付くと煙を感知しにくくなります。定期的に乾いた布などでふき取りましょう。なお、ベンジン・シンナーなどの有機溶剤の使用は避け、煙流入口をふさいだり水洗いすることは故障の原因になるのでやめましょう

粗大ごみ(1辺50センチ以上)の収集は ☎973-5300へ 時…日時・期間 場…会場 内…内容 宛…対象・定員 費…参加費・入場料 持…持ち物 申…申込み 問…問合せ

初めての体育祭
橋口未来

中学生になってから一ヶ月、体育祭についての話が、みんなの中から始まった。私は、「体育祭は運動会と何か違うところがあるのだろうか」、と少し心配だった。



1年 橋口未来さん



いよいよ練習開始。大縄の練習だ。大縄はみんなの息が合わず、全く跳べないまま初めての練習が終わり。でもこの時は自分も含めて「ま、いっか」と思っている人が、クラスにいたと思う。

次の日の大縄は、皆昼休みに、二年生や三年生が跳んでいるのを見て、研究しての練習だった。全員で声を出す。でも



「安全ポスター」野口真穂



2年 礒部麻里さん

跳べない。と、その時、
「一、二、三、やったあ。」
三回目でひっかったから、結果は二回。でも、とてもうれしかった。

本番。次々演技が終わっていき、ラストは大縄。声を出し、皆で頑張ったけど、結果は前日までと同じ十三回だった。この結果は少し悔しかったけど、来年に向けてのとても良い体育祭になったと思う。

*今回は城ノ上小です



3年 野口真穂さん



子どもコース
リサイクルプラザで
リサイクル工作教室を開さい

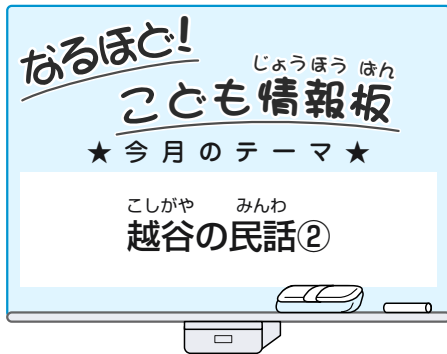
8月17日に、リサイクルプラザで牛乳パックを使ったリサイクル工作教室が開かれました。

この日は、小学生が14人と保護者13人が参加し、いつもなら資源ごみとして出す牛乳パックを使って小物入れや船を作りました。

どんな小物入れができるかな

これは、3Rといわれるリサイクル(再資源化)、リユース(再利用)、リデュース(減らす)のひとつである、リサイクルを目的に行われました。

リサイクルプラザでは、9月28日(日)に牛乳パック紙すき教室を開くほか、エコ・クッキングなど、さまざまな教室を開いています。



オイテケ堀①

今のうちに、上流にダムがあるわけではなく、土木工事も十分でなかった昔のことです。川の多い

越谷では、夏から秋にかけては、洪水などで大きな被害をたびたび受けていました。

今から220年くらい前の江戸時代中ごろの天明6年(1786年)7月の洪水も、そのひとつでした。見田方(今の大成町)にある八坂神社のわきの元荒川の堤防が切れて、大相模の人家や田畑が、それはもう大きな被害を受けてしまいました。

そして、堤防の切れたところが、川の底のようにへこんでしまい、とても大きな池ができてしまいました。今でもそこは、雑草な

どがたくさん生えています。

池ができてからのことです。太陽がしずんでからこのあたりを通ると、池の中から、「オイテケ、オイテケ」と悲しい声が聞こえてきます。ある人は、ここに大きな白いへびがすんでいて、池のわきを通る人を水の中に引きずりこむのを見たことがあるというのです。ですから、ここを「オイテケ堀」とよんで、だれも近づくとしませんでした。

*この話は10月号に続くよ



第434回もんだい
8月21日から11月11日まで市役所でピーター・ウェイドさんが働いているよ。どこの国から来たのかな。

- ①オーストラリア
- ②オーストリア
- ③オランダ



*ヒントはこの広報の12面にあるよ!

応募のしかた

9月16日(消印有効)までにはがきに、答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくりします。

当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

8月号(433回)のこたえ

②「2匹ずつ」です。
(応募10通 正解10通)

こんにちは
すこやかさん



いづか こうせい
▲飯塚康成ちゃん
(H18.11.17 南越谷)



まつしま ももこ
▲松島百子ちゃん
(H18.1.18 花田)



にしき けいと
▲西尾圭智ちゃん
(H18.6.9 H16.7.20 蒲生)



あいだ さき
▲会田彩希ちゃん
(H18.12.3 蒲生寿町)



おの えいき
▲大野永輝ちゃん
(H19.9.5 大里)

各種相談(祝日を除く) 相談は無料です

市民 一般…毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。／**交通事故**…毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ／くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 毎週水曜日(予約は前日の火曜日(24日は22日の月曜日)、午後1時から電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。毎月第1・3金曜日(予約は前日の木曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第4相談室。／**夕刻**…毎月第2金曜日(予約は前日の木曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人)。午後4時～7時。中央市民会館4階第4相談室。いずれも市民生活における法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ／くらし安心課☎963-9156

税務 **税理士**…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ／くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ／関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ／くらし安心課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ／くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ／くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日(9月は22日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

マンション管理 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午後1時30分～4時30分。中央市民会館4階第4相談室。市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会会員が相談に応じます。問合せ／建築住宅課☎963-9205

住宅リフォーム・耐震 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午前9時30分～11時30分。中央市民会館4階第4相談室。住宅リフォームの留意点や耐震診断、改修の技術的内容について、埼玉建築士会・埼玉県建築士事務所協会会員が相談に応じます。問合せ／建築住宅課☎963-9205

消費生活 毎週月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／消費生活センター☎965-8886

女性 **生き方・パートナー相談(DV(配偶者等からの暴力)相談を含む)**…毎週火曜・木曜・金曜日(9月16日を除く)。午後1時～2時。毎週土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。／**健康相談**…毎週水曜日。午後1時～5時。いずれも電話相談(面接は予約制。予約の受け付けは、月曜日を除く毎日(9月16日を除く)。午前9時～午後5時)。問合せ／男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第1・3木曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ／人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ／さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 **内職**…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。／**早期就職(キャリアコンサルタント)**…毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。／**労働(社会保険労務士)**…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。／**事業資金**…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ／産業支援課☎967-4680

創業・経営…毎週月曜～金曜日、毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ／産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 9月19日(金)。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ／(社)発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 **職業紹介・相談**…毎週月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)／**求人受付・雇用保険(適用・給付)**…毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ／ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(増林3-4-1越谷市教育センター内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ／青少年相談室☎964-0272

教育 毎週月曜～土曜日。午前9時～午後5時(電話相談の受け付けは午後8時30分まで)。越谷市教育センター(増林3-4-1)。幼児～中学生のいじめ、不登校、発達相談、就学相談等。申込み・問合せ／越谷市教育センター教育相談担当☎962-9300、962-8601。ハートコール(子ども専用電話相談)は☎962-8500

家庭児童 毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／家庭児童相談室(児童福祉課)☎964-2111

まちのわだい タウンビート



開館7年で100万人に達しました

達也さんは「実験と工作が好きなので楽しい体験をしたい」と話していました。ミラクルは、平成13年5月3日にオープンし、約7年で入館者100万人に達しました。当日は、夏休みも残りわずかなり、朝から子ども連れの家族でにぎわっていました。

科学技術体験センター **入館者100万人達成** オープンから約7年 8月19日に、七左町にある科学技術体験センター「ミラクル」の入館者が100万人に達しました。市長と教育長から記念品と花束が贈られました。



雨の中であやかな踊りを披露しました

雨の中であやかな踊りを披露しました。両日ともあいにくの天気でしたが、22日の前夜祭を含めた3日間の見物客は約41万人に達しました。踊り手は、地元連41連、招待連6連、お客様連15連の計62連、約5000人が参加し、練習の成果を思う存分発揮し、あでやかな女踊りや力強い男踊りを披露しました。流し踊りが始まると、沿道は黒山の人だかりとなり、見物客からは声援が送られ、踊り手と一体となつて阿波踊りを楽しんできました。

夏の恒例イベント **第24回南越谷阿波踊り** 今年も盛大に開催 今年で24回目になる夏恒例のイベント「南越谷阿波踊り」が、8月23日・24日に新越谷駅・南越谷駅周辺で開かれました。



わがまちこの人

キャンベルタウン市では、広報に関する幅広い分野の業務に従事している。「さまざまなイベントの取材や広報紙の発行、報道機関との調整、越谷市の使節団の受け入れを担当しています。事務作業や市民との関わり方など、越谷市といたという。『国際交流に興味があり、使節団の担当もしていたので、越谷市についてもっと知りたく、人事交流員に応募し、来日しました。両市の架け橋としてさらに交流を深められればと考えています』と笑顔で話していた。

姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市との人事交流事業により、8月21日～11月11日に市役所で勤務するピーター・ウエイドさん

テレビ広報番組 いは越谷



〈9月放送分の主な内容〉
・国指定天然記念物シラコバトの公開
・特集：いつ起こるか分からない災害に備えていますか？
・まちかどズームアップ：だるま作りと手焼きせんべい体験

〈放送日〉
■テレ玉 9月20日(土)・21日(日) 9:30～10:00
■デブコケーブルテレビ 9月22日(月)～28日(日) 8:30～9:00 17:30～18:00

*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)でもご覧になれます

☎広報広聴課☎963-9117



平成20年(2008年)
9月1日発行

広報

こしがや

臨時特集号

■発行／越谷市 編集／秘書室広報広聴課
〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
☎048(964)2111 FAX048(965)6433

越谷市自治基本条例審議会において 「(仮称)越谷市自治基本条例」 骨子案がまとまりました

骨子案について意見交換

懇談会にご参加ください

「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案について、市民の皆さんと意見交換をするため、越谷市自治基本条例審議会主催の懇談会を8月下旬から各地区センターなどで開催しています。

懇談会日程

日時	会場	〈日時・会場〉 左表のとおり。 〈申込み〉 事前に電話またはメール、ファクスで住所・氏名・電話番号・会場を企画課へ。 ●日程変更のお知らせ 広報こしがやお知らせ版8月号でお知らせしました懇談会の日程に一部変更がありました。 ▷増林地区センター (変更前)9/27(土)、9:30～11:30 → (変更後)9/28(日)、14:00～16:00
9/7(日) 14:00～16:00	桜井地区センター	
※9/18(木) 19:00～21:00	中央市民会館劇場 手話通訳あり	
9/20(土) 9:30～11:30	南越谷地区センター	
9/20(土) 14:00～16:00	出羽地区センター	
9/20(土) 18:30～20:30	蒲生地区センター	
9/21(日) 14:00～16:00	川柳地区センター	
9/28(日) 14:00～16:00	増林地区センター	

自治基本条例と サクソとピアノのタペ

9月18日(木)開催の懇談会(上表の※印)では、「デュオ ルクレール」による演奏を予定しています。申込み方法はほかの懇談会と同じです(上記のとおり)。

また、懇談会の開催にあたって、9月4日(木)(北越谷駅前)・11日(木)(越谷駅前)の午後6時から自治基本条例に関するアンケートおよび広報活動を行います。



デュオ ルクレール

☆「デュオ ルクレール」プロフィール

ウィーン国立音楽大学卒業後、ヨーロッパ各地で公演を行ってきた本審議会委員でもある松本ひろ実さん(サクソ)と、松本修一さん(ピアノ、編曲)の二重奏。映画音楽やミュージカル、ポップス、ジャズ等の演奏が各地で好評を得ています。

自治基本条例とは?

自治の基本理念や市政運営の基本原則、市民や事業者の権利・義務などを定めることから、自治体の最高規範とされるもので、「越谷市の憲法」といふべきものとなります。
ほかの条例、規則、計画など市政のあらゆる施策は、この条例に基づき実施されることとなります。
*「(仮称)越谷市自治基本条例」制定基本方針から抜粋

「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案への 皆さんのご意見を募集します

問合せ

企画課 ☎ 963119112
FAX 965118028
メール 10021100@city.koshigaya.saitama.jp

応募方法

市では、自治基本条例制定のため、この4月に越谷市自治基本条例審議会を設置しました。これまで審議会が進められてきた検討の結果、「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案(条例に盛り込みたい内容)がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。なお、審議会委員の個別の意見は「審議会委員意見集」にまとめました。市ホームページおよび情報公開センター(本庁舎1階)でご覧になれます。
*骨子案は2面、4面に掲載しています

募集期間は9月1日(月)～30日(火)(消印有効)。様式は自由です。ご意見はメール、ファクス、郵送等で企画課(第二庁舎3階)へ提出していただくか、情報公開センター、男女共同参画支援センターおよび各地区センターへ提出の意見箱に入れてください。

なお、お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いません。また、寄せられたご意見を公開する場合がありますのでご了承ください(個人情報に関するものを除く)。

骨子案がまとまるまでの経過

市では、自治基本条例の制定を目指して、基本的な考え方および条例づくりの進め方についての概要を示した「(仮称)越谷市自治基本条例」制定基本方針を平成19年7月に定めました。この基本方針を広く市民の皆さんに周知するとともに、自治基本条例についての理解を深めていただくため、同年8月には、「自治基本条例に関する講演会」を開催しました。

また、同年9月からは、市民の自主的な運営による「(仮称)越谷市自治基本条例」に関する勉強会を継続的に開催し、自治基本条例の必要性につ



越谷まちづくりフォーラム



自治基本条例に関する講演会



審議会での検討



審議会委員委嘱状交付式

ついでに理解を深めてきました。
平成20年4月からは、公募による委員を中心とした越谷市自治基本条例審議会(30人)を設置し、検討が進められてきました。
これまでに、委員全員での会議を4回、審議会の進め方に関する会議を6回、条例の内容について検討する3つの部会(市民・コミュニティ部会、議会・市長部会および行政運営部会)を各7回ずつ合計21回、さらには、懇談会の内容について検討する会議を7回、延べ38回の会議が開催されました。
これらの会議を経て、このほど、同審議会が条例に盛り込みたい内容を「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案としてまとめました。



埼玉県のマスコット コバトン

「（仮称）越谷市自治基本条例」骨子案

骨子案について、市民の皆さんからのご意見を募集します。
審議会では、皆さんのご意見を参考に、さらに条例の内容を検討していきます。
応募方法等詳しくは1面をご覧ください。

大分類	中分類	検討した項目	要旨（解説）
前文 まちの成り立ち、発展可能性、目指すべきまちづくりの方向性などについて明記し、条例の目的、基本原則などを総括的に説明します。	—	●自然環境・景観 ●歴史・文化 ●安心・安全 ●人権・人間性の尊重 ●市民の主体性・住民自治 ●都市の自立性 ●多様性と連帯感 ●若者・子育て ●教育・文化・人づくり ●居住性 ●環境問題 ●産業 ●高齢者 ●都市・生活基盤 ●情報共有 ●平和 ●財政 ●未来志向 ●その他	越谷市の特性は豊かな水と緑と太陽の自然や農地に代表される快適な環境と、日光街道沿いに発展した特色ある歴史・文化にあるといえます。 こうした地域特性を生かしながら、さらに人間性を尊重し、安全・安心で住みやすく、文化性の高い都市を目指して、市民と市行政が協働でまちづくりを進めることが審議会での意見の中心となっています。
	目的	●自治の主体 ●条例の目指すもの ●目指すべき社会のありよう	条例制定の目的や条例が果たすべき役割について、前文の内容を受けて、誰が、何のために、どのようにまちづくりを進めるのかを明らかにすることを目指しています。 審議会では、市民と市行政が協働すること、市民一人ひとりの取り組みが重要であるといったことを中心に議論が進んでおり、市民福祉の向上や環境との共生などを実現する社会を目指すことを重視しています。
	最高規範性	●規範性 ●自治の基盤 ●宣誓義務	この条例が、国の憲法のように、市の条例の中で最も重要で、大切にされるべき条例であること（最高規範）、越谷市の自治を進める基礎となるべきものであることについて議論しているほか、宣誓義務について検討しています。
総則 条例制定の目的、市条例における最高規範性を明記するとともに、「市民」「協働」など主な言葉を定義します。	定義	●市民の定義 ●協働の定義	「市民」の定義について、越谷市に住民票を置く人だけでなく、外国人登録している人、住民登録にかかわらず一定の期間越谷市に生活している人、越谷市に通勤・通学する人、市内の法人・団体などをその範囲に含めることを議論しています。 このほか、「協働」の定義について、市民・行政・議会の対等な関係でまちづくりを考え実行することを議論しています。 また、「コミュニティ」など、条例で多く使用される言葉の定義についても今後の議論の対象となります。
	参加および協働の原則	●市民参加の保障 ●協働の仕組みづくり	自治の基本原則（自治を進める大切なよりどころ）として、市民参加や協働を進めるため、男女共同参画の推進を含め、計画の立案から事業の実施などの各段階における市民参加を保障するとともに、市民・行政・議会のまちづくりの協働を進めるための条件整備や仕組みをつくることの必要性を議論しています。
	情報共有の原則	●情報公開 ●わかりやすさと情報格差・バリアの除去 ●市民間情報交流	自治の基本原則として、市民・行政・議会をはじめとするまちづくりの担い手が相互に情報を共有することが重要であると考えています。 情報の共有のために、まず、行政や議会が情報を公開すること、そして、市民の知る権利に基づいて情報のバリアフリー化（だれにでも情報がしっかりと伝わること）や情報格差の解消に努め、わかりやすい情報提供を進めること、さらに、市民間で情報を交流させるための環境づくりに取り組むべきことなどを議論しています。
(3面へ続く)			

大分類	中分類	検討した項目	要旨（解説）
（2面から続き） 自治の基本原則 	法令の自主 解釈	●法令の自主解釈	国や県との対等な関係から、国の法令や県の条例に対して、市民福祉の向上や都市発展等の視点から市としての自主的な解釈を行い、規制面では「より厳しく」、給付面では「より厚く」といった条例を制定することができるという考え方を支持しています。 また、より市民に近い「現場」を預かる行政としての、「現実的」「効果的」な運用解釈が必要であることなどを議論しています。
	財政自治の 原則	●財政自治の原則	財政的な地方分権を推し進めるうえで、国・県に縛られない、市独自の財政運営を実現することが必要であり、国・県に頼らない財源の確保やその用途について、自立性をもって運用することの重要性について議論しています。
	対等および 協力の原則	●対等および協力の原則	地方分権一括法（地方に権利を移譲する法律）によって、市と国・県との対等性が確保され、機関委任事務（市が国・県の業務を下請機関的に肩代わりすること）が廃止されたことを受けて、市は国・県と対等な立場で話し合い、協力し合うことについて、自治基本条例でもしっかり明記していくべきということを議論しています。
市民 市民の権利や責務（なすべきこと）、 子どもの権利などについて、基本的 な考え方を明記します。 	市民の権利	●行政（まちづくり）に参画する権利 ●情報を受・発信する権利 ●各種のサービスを受けながら安心して自分らしく生きる権利	市民の権利として、まず、行政（まちづくり）に参画する権利、そしてそのために情報を得たり、発信したりする権利、さらに、各種の行政サービスを受けながら安心して、自分らしく生きる権利があるという議論が行われています。
	市民の責務	●人権の尊重と法令遵守 じゅんしゆ の責務 ●参画・共助の責務 ●情報提供の責務 ●環境を守る責務 ●負担の責務 ●その他	市民は各種の権利を有するとともに、その権利を維持・確保するためにも、法令の遵守や人権の尊重、そしてまちづくりへの参画と共助への責務（責任を果たすことが求められること）を有するとともに、情報提供や環境保全の責務を負うものとする議論が行われています。 さらに、サービスに対する負担やまちづくりへの負担などについても明記すべきという議論があります。
	子ども	●定義 ●権利 ●まちづくりの目標 ●市民・地域の役割 ●行政の役割	越谷市の条例の特色として、未来の越谷市を支える子どもについて検討が進められています。 まず、「子ども」の定義を明らかにするほか、子どもの権利として、健やかな成長の権利などを有するものとして位置づけ、そのためのまちづくりの目標や市民・地域の役割、行政の役割を議論しています。 多様な意見がありますが、地域で子どもを守り、育てることが基本となっています。
コミュニティ 地域コミュニティや「地域」を越えた 新たなコミュニティに期待する役割 や構築の方針を明記します。 	地域コミュニ ティ	●協働 ●個人の意識づくり ●住民自治の仕組みづくり ●参加しやすい地域コミュニティ ●地域課題の解決	協働によってよりよい地域コミュニティづくりを促進することを明らかにするとともに、地域住民の意識づくり、住民自治の仕組みづくり、自治会に参加しやすい地域コミュニティづくりを進めることが、さまざまな地域課題の解決にも結びつくということを議論しています。
	市民活動 団体	●ネットワーク・交流・相談	自治会などの「地域コミュニティ」とは異なる、「テーマコミュニティ」と呼ばれる、「地域」を越えた各種の市民活動団体については、協働のまちづくりの担い手として大きな期待が寄せられています。 市民活動団体への支援の必要性や相互のネットワーク化、交流の重要性などについて議論しているほか、活動に関する相談窓口の必要性も検討しています。
市議会 市議会や市議会議員の責務につ いて、基本的な考え方を明記します。	市議会の 責務	●基本的役割 ●情報公開 ●議会機能等	市議会については、議会基本条例の制定を求めることを前提に、議会の基本的な役割や情報公開の必要性、議会のもつ多様な機能の強化について議論しています。
	市議会議員 の責務	●市議会議員の責務	市議会議員については、公正さ、市民の代表としての心構えのもとに、越谷市の現状や市民ニーズの把握、政策立案（起案）能力等の向上に努めながら、まちづくりをリードしていくことが求められています。

大分類	中分類	検討した項目	要旨（解説）
市長 市長の代表性や権限、責務について基本的な考え方を明記します。	市長の代表性と権限	●代表性・イメージ ●権限と責務	市長は執行権の長として幅広い権限を有しており、市民の信託を受けて積極的にまちづくりをリードし、市民生活を活性化する存在であるというイメージがもたれています。
	市長の責務	●基本的な責務 ●対議会 ●対執行機関 ●対市民・説明責任	市長の責務については、まちづくり全体にかかわる基本的な責務だけでなく、議会に対する責務や執行機関の長としての責務、市民に対する説明責任といった、幅広く、きめ細かな責務について議論しています。
行政運営 行政運営に関して、中長期的なまちづくりの指針となる総合振興計画について、策定のあり方や財政運営との連携について基本的な考え方を明記します。 また、行政運営の原則や財政運営のあり方、行政組織、説明責任・情報公開、行政評価、行政手続き等の運営方針、市職員の責務について明記します。  	総合振興計画	●基本構想 ●基本計画 ●実施計画	総合振興計画－基本構想の策定に対する市民参加の必要性、長期的な見通し（財政も含めて）による政策推進の一貫性などについて議論しています。 また、基本構想に基づく基本計画および実施計画、各種の行政計画について、計画行政（計画的に施策・事業を実施していくこと）の推進と市民参加の視点から議論しています。
	運営原則	●基本原則 ●市民サービス ●選択と集中	行政運営の原則（行政運営を進めるにあたって重視しなければならないこと）については、民主的な運営、公正性、透明性、効率性などの追求といった議論を行っています。 また、市民サービスの向上や厳しい財政状況に配慮した「選択と集中」による重点的・緊急的な課題への取り組みを進めることを議論しています。
	財政運営	●財政計画 ●健全財政の維持 ●財政状況の公開	財政運営については、長期的な展望のもとで財政計画をたてながら健全財政の維持を図ることの必要性が議論されており、財政状況を市民にわかりやすく公表することも求めています。
	組織	●組織編成 ●人事 ●業務改革 ●その他	行政改革の方針を堅持しながら、さらに組織機構の改革や人材育成・適正配置、業務改革に取り組むべきだという議論を行っています。
	説明責任・情報公開	●情報公開・説明責任 ●情報管理・セキュリティの確保 ●市民ニーズへの対応 ●苦情処理等	各項目でも度々ふれられている説明責任と情報公開について、特に行政の有する膨大な情報を有効かつ効率的に、そしてわかりやすく市民に伝えることが求められています。 また、個人情報などの情報管理、データ漏えいに対するセキュリティの確保、苦情処理の仕組みづくりなどについても議論しています。
	市民参画・協働	●市民参画機会の確保 ●市民活動団体との協働の促進 ●住民自治の支援	行政の責務として、市民参画機会の確保に努めるとともに、NPOなどの市民活動団体や事業者との協働によるまちづくり活動の展開を積極的に進めることについて議論しています。 このほか、地域コミュニティの育成にあわせた住民自治の新しい仕組みについても議論が及んでいます。
	行政評価	●内部評価 ●外部評価	行政内部における事務事業評価、外部機関等の評価による施策・政策評価の必要性について議論しています。
	行政手続き	●行政手続き ●意見公募手続き（パブリックコメント）	行政手続については、期限等の基準の明確化と事務処理の適正な実施が必要であるという意見があります。 意見公募手続き（パブリックコメント）については、その充実を図ることの必要性について議論しています。
	危機管理	●防災・地域安全（防犯） ●緊急事態	市民の生命・財産を守るため、防災や地域安全（防犯）対策への取り組みの重要性を明記し、関連計画や事業につなげていきます。 また、緊急事態への対応力を高めるとともに地域との連携体制の確保について明記することを議論しています。
	委託・委任	●入札・委託	入札や外部委託についての考え方を議論しており、適正で市民活動の活性化にも寄与する委託・委任のあり方について検討しています。
	連携・協力	●国・県、他市町村との連携・協力	国・県との対等な協力関係について明らかにするとともに、近隣の各都市が抱える共通課題を共に解決するための連携・協力関係について議論しています。
	市職員の責務	●市職員の資質 ●公益通報	市職員については、資質の向上、職員倫理、公益の損失防止といった視点から議論しています。
住民投票 住民投票について、発議・請求の手続き、結果尊重の原則について明記します。	発議・請求と結果の尊重	●諮問型 ●非常設型 ●投票資格 ●発議・請求 ●結果の尊重	住民投票については、結果が市長・議会の大きな判断材料となる「諮問型」であり、事案ごとに条例を別途定める「非常設型」として議論が進んでいます。住民投票制度の硬直化を懸念した結果であるといえます。